

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 166 条の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 21 日

香川県立ミュージアム館長 古市 智子

1 入札に付する事項

（１）委託業務名

香川県立ミュージアム第 90 回香川県美術展覧会展示業務

（２）委託業務の内容

仕様書による

（３）委託業務の実施場所

仕様書による

（４）委託期間

令和 8 年 10 月 14 日から令和 8 年 12 月 14 日まで

（５）入札方法

①かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。

②落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約書作成の要否

要

3 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札時まで、入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

県が契約書案の送付をする時まで、下記メールアドレスあてに提出すること。その際、電子メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（第90回香川県美術展覧会展示業務）」とすること。

提出先：kmuseum@pref.kagawa.lg.jp

4 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書等の交付）

令和 8 年 8 月 21 日から令和 8 年 9 月 1 日まで（8 月 24 日、31 日を除く）

午前 9 時～午後 5 時（9 月 1 日のみ午後 3 時まで）

〒760-0030 香川県高松市玉藻町 5 番 5 号
香川県立ミュージアム M2 階 総務課
電話番号：087-822-0246
FAX 番号：087-822-0043
メールアドレス：kmuseum@pref.kagawa.lg.jp

入札説明書等はメールでの交付も可とする。（ただし、かがわ電子入札システムに係る電子証明書を取得している者に限る。）なお、郵送による交付はできない。

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和 8 年 9 月 1 日午後 3 時まで（8 月 24 日、31 日を除く）に質問者名、質問事項を記した文書を 4 に示した場所に提出すること。

回答は、令和 8 年 9 月 1 日から令和 8 年 9 月 4 日までの間に、質問者及び本公告に係る入札説明書の交付を受けた者全員に対してメールで送付する。

6 入札及び開札

（1）電子入札システムによる入札書の提出締切日時

令和 8 年 9 月 16 日 午後 3 時

（2）開札の日時

令和 8 年 9 月 16 日 午後 3 時 30 分

（3）開札の場所

香川県立ミュージアム M2 階 総務課

7 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便による入札の可否

否とする。

8 入札保証金及び契約保証金

規則第 152 条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和 8 年 9 月 8 日午後 3 時までに入札・契約保証金減免申請書を 4 に示した場所に提出すること。審査の結果は、令和 8 年 9 月 10 日午後 3 時までに通知する。

9 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

（1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

（2）香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、競争入札参加資格者名簿に登載されていること。

（3）香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていないこと。

（4）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

- ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- （５）過去５年以内に、博物館法で定める登録博物館において開催された展覧会において、輸送及び列品等の展示作業に従事した実績があり、受託期間中、誠実に業務を遂行していること。
- （６）従事する作業員に美術品梱包輸送技能取得士認定試験３級以上の取得者が１名以上いること。
- （７）本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

10 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、前記９の参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和８年９月８日午後３時までに、４に示した場所に提出（郵送の場合は、令和８年９月８日正午までに必着）し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、当該書類提出前に、電子入札システムにより一般競争入札参加資格確認申請を行うこと。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和８年９月１０日午後３時までに通知する。

【提出書類（様式は入札説明書に添付）】

- ①入札参加資格確認申請書
- ②入札参加者に関する事項
- ③組織体制
- ④誓約書
- ⑤役員一覧
- ⑥輸送及び列品等の展示作業受託実績
- ⑦作業員一覧表（任意様式）

※作業員の氏名・年齢・美術品取扱い経験年数・美術品梱包輸送技能取得士認定試験３級以上の有無・認定級数等を記載すること。

11 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第１７１条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13 落札者の決定方法

規則第１４７条１項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

14 契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から５日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は

無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

15 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16 その他

(1) 詳細は、入札説明書による。

(2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる。